

平成 22 年 8 月 26 日

お問い合わせの多い質問内容について

平素より「藻岩山魅力アップ構想施設再整備事業」に対して、ご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

ここでは、入札公示後に皆様よりいただいているお問い合わせの中から、お問い合わせの多い内容につきまして、下記にてお知らせさせていただきます。

番号	お問い合わせ内容	お問い合わせへの回答
1	JVの参加者全てが建築・土木A1に登録されていると言うことか？	お見込みのとおりです。
2	制限付一般競争入札(事前審査型)の公告(工事)の 7.(1)入札参加資格中のf, g, hについては何処までの工種の範囲で、かつ建築・土木両方の実績が全ての構成員に必要なのか？	工種の範囲については、例えば、fについては各地の観光施設系の集客交流施設(コンベンションセンター・道の駅など)、gは山間部・傾斜地での工事ですから森林・林野関連工事(ロープウェイ駅舎・スキー場造成・ダムなど)、hについてはJR・地下鉄・空港等、国土交通省の運輸系認可施設関連工事を想定しています。今回は受注機会の拡大を目的の一つとしておりますので、f, g, hそれぞれにおいて厳密な参加制限を設けているわけではありません。もし、適合するかどうか分からない工事があった場合は、事前に個別具体的に相談して頂ければご回答致します。 また、工事実績については、全ての構成員にf, g, hの工事実績が必要となります。建築・土木両方の工事実績が必要かについては、各項目について両方の工事実績があれば全く問題ありませんが、どちらかの工事実績のみでも、それをもって資格審査を通らないことはないと考えております。
3	JV比率についての指定はないのか？	ありません。JV組成比率は各JVの任意です。
4	制限付一般競争入札(事前審査型)の公告(工事)の 7.(2)入札方式のeだが、第1工区にA社+B社、第2工区にA社+C社の受付は可能か？	入札方式のdに記載の通りで1JVの1構成員が他のJVの構成員として入札に参加することは出来ないため、質問のようなJV組成は出来ません。従って第2工区の入札受付も出来ません。JVの代表者もJVの1構成員となります。
5	監理技術者等の資格者は建築土木両方の技術者が必要か、また工事実績は必要か？	9のその他の条件のbに関連の記載がありますが、両方の資格を持って、かつ工事実績も豊富であれば申し分ありませんが、建築・土木工事等を受注するに当たって、自信を持って施工を完了できる技術水準の方の配置をお願いしたいと考えております。
6	工事の失格判断基準については工種毎の入札額が必要か？	建築・土木等、各種工事について、その合計額にて一括して入札を行い、工事の失格判断基準に従い落札者を決定します。
7	制限付一般競争入札(事前審査型)の公告(工事)の 7.(1)入札参加資格中のf, g, hの工事実績については何年内の実績が必要などの制限はあるのか？	特に設けていません。工事の内容が分かるものであれば年次は問いません。